

2. 令和7年度東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）予算事業費・国費総括表（単位：百万円）

事 項	事 業 費		国 費			備 考
	令和7年度 (A)	前年度 (B)	令和7年度 (C)	対前年度 倍 率 (C/D)	前年度 (D)	
港湾空港鉄道等 港 湾	0 0	0 0	0 0	皆増 皆増	0 0	○ 本表の計数は、 復興庁所管である。
住宅都市環境整備 住 宅 対 策	29,617 29,617	26,496 26,496	23,000 23,000	1.06 1.06	21,600 21,600	○ 港湾の令和7年度 予算額は、精算還 付金13千円である。
公園水道廃棄物処理等 国 営 公 園 等	4,056 4,056	1,111 1,111	4,056 4,056	3.65 3.65	1,111 1,111	○ 計数は、それぞ れ四捨五入してい るため端数におい て合計とは一致し ない場合がある。
社会資本総合整備	48,660	30,294	25,981	1.61	16,176	
一般公共事業計	82,333	57,901	53,037	1.36	38,887	
災 害 復 旧 等	7,709	6,920	7,488	1.15	6,518	
公共事業関係計	90,042	64,821	60,525	1.33	45,405	
行 政 経 費	－	－	901	1.01	895	
合 計	－	－	61,426	1.33	46,300	

3-1-4 令和7年度水管理・国土保全局関係予算

1. 令和7年度水管理・国土保全局関係予算総括表（単位：百万円）

事項	事 業 費			国 費		
	令和7年度 (A)	前年度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)	令和7年度 (C)	前年度 (D)	対前年度 倍 率 (C/D)
治 山 治 水	977,019	978,180	1.00	877,000	869,198	1.01
治 水	957,528	958,773	1.00	859,986	852,184	1.01
（うち、河川関係事業）	787,089	794,348	0.99	717,815	712,861	1.01
（うち、砂防関係事業）	170,439	164,425	1.04	142,171	139,323	1.02
海 岸	19,491	19,407	1.00	17,014	17,014	1.00
住宅都市環境整備	24,874	24,874	1.00	24,874	24,874	1.00
都市環境整備	24,874	24,874	1.00	24,874	24,874	1.00
上 下 水 道	9,825	5,700	1.72	6,409	3,100	2.07
水 道	54,989	42,730	1.29	20,269	17,133	1.18
下 水 道	216,960	179,062	1.21	111,697	92,542	1.21
一般公共事業計	1,283,667	1,230,546	1.04	1,040,249	1,006,847	1.03
災 害 復 旧 等	35,722	57,577	0.62	<37,211> 30,000	<53,561> 46,609	<0.69> 0.64
災 害 復 旧	17,907	38,566	0.46	15,162	31,265	0.48
災 害 関 連	17,815	19,011	0.94	14,838	15,344	0.97
合 計	1,319,389	1,288,123	1.02	1,070,249	1,053,456	1.02

- 1. 本表には、個別補助事業制度新設に伴う社会資本整備総合交付金からの移行分32,766百万円が含まれており、社会資本整備総合交付金からの移行分を含まない場合は国費1,007,483百万円（一般公共事業費計〔対前年度比1.00〕である）。
- 2. 河川関係事業の事業費及び国費には、ダム関係事業分を含む。
- 3. 河川関係事業に都市水環境整備事業の国費24,874百万円を含む場合、国費742,689百万円〔対前年度比1.01〕である。
- 4. 国費の＜＞書きは、他局の災害復旧関係費の直轄代行分（令和7年度7,211百万円、前年度6,952百万円）を含む。
- 5. 前年度予算額は、令和7年度との比較対照のため組み替えて掲記してある。
- 6. 本表のほか、
 - (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として13,942百万円
 - (2) 国有特許発明補償費として0.1百万円
 - (3) デジタル庁一括計上分として次世代河川情報システム等に係る1,582百万円
 - (4) 省全体で社会資本整備総合交付金487,410百万円、防災・安全交付金846,955百万円がある。
- 7. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 令和7年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表（復興庁所管）
（単位：百万円）

事 項	事 業 費			国 費		
	令和7年度 (A)	前年度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)	令和7年度 (C)	前年度 (D)	対前年度 倍 率 (C/D)
(東日本大震災復興特別会計)						
災 害 復 旧 等	7,709	6,920	1.11	7,488	6,518	1.15
災 害 復 旧	7,709	6,920	1.11	7,488	6,518	1.15
災 害 関 連	－	－	－	－	－	－
公 共 事 業 関 係 計	7,709	6,920	1.11	7,488	6,518	1.15

- 1. 本表のほか、省全体で社会資本総合整備（復興）国費25,981百万円がある。
- 2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3-2 社会資本整備重点計画

3-2-1 第5次社会資本整備重点計画（概要）

社会資本整備重点計画について

- 社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画（閣議決定事項）
- 対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業
- 第1次計画（平成15～19年度）、第2次計画（平成20～24年度）、第3次計画（平成24～28年度）、第4次計画（平成28～令和2年度）

主な計画事項

- 計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標
- 重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要
- 社会資本整備事業を重点的・効果的かつ効率的に実施するための措置等

第5次社会資本整備重点計画の概要

第4次計画からの社会情勢の変化

①激甚化・頻発化する自然災害、②人口減少等による地域社会の変化、③国内外の経済状況の変化、④加速化するインフラの老朽化、⑤デジタル革命の加速、⑥グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル等）・ライフスタイルや価値観の多様化

+

新型コロナウイルス感染症による変化（デジタル化の必要性、サプライチェーンの国内回帰、地方移住への関心の高まりや東京一極集中リスクの認識拡大等）

社会資本整備の取組の方向性

【社会資本整備の中長期的な目的】

- 国民が「真の豊かさ」を実感できる社会を構築する。
- そのため「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの中長期的目的に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指す。

【5年後の短期的目標及びその達成に向けた取組の方向性】

- 3つの中長期的目的及び社会情勢の変化を踏まえ、5年後を目標に6つの短期的目標を設定。
- 特に、「新たな日常」や2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や脱炭素化、サプライチェーンの強靱化・最適化、新たな人の流れを支えるための基盤整備等に取り組むことが必要。